様式第９

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
熊本県葦北郡	津奈木町	平成 27 年度～令和元年度	平成 27 年度～令和元年度

１　目標の達成状況

（ごみ処理）

指　　標		現状（割合※１） (平成25年度)	目標（割合※１） (令和2年度)　A	実績（割合※１） (令和2年度)　B	実績/目標※２
排出量	事業系　総排出量	41t	40t　(-2.4%)	30t　(-26.8%)	75.0%
	１事業所当たりの排出量	4t	3.6t　(-10.0%)	3t　(-25.0%)	83.3%
	生活系　総排出量	839t	740t　(-11.8%)	738t　(-12.0%)	99.7%
	１人当たりの排出量	80kg/人	78kg/人　(-2.5%)	90kg/人　(12.5%)	115.4%
	合　計　事業系生活系総排出量合計	880t	780t　(-11.4%)	768t　(-12.7%)	98.5%
再生利用量	直接資源化量	0t　(　　%)	0t　(　　%)	0t　(　　%)	0%
	総資源化量	456t　(51.8%)	382t　(48.9%)	355t　(46.2%)	92.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	-MWh	-MWh	-MWh	-
最終処分量	埋立最終処分量	35t　(4.0%)	32t　(4.1%)	34t　(4.4%)	106.3%

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

指　　標		現　状 (平成25年度)	目　標 (令和2年度)　A	実　績 (令和2年度)　B	実績/目標※３
総人口		5,102 人	4,661 人	4,427 人	―
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,644 人	3,771 人	3,443 人	91.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.4%	80.9%	77.7%	96.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,458 人	890 人	984 人	110.6%

※３　（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

２　各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間（事業計画期間）	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1	・発生抑制、再使用の推進 ・地域の特性に応じた汚水処理施設の整備	・津奈木町	・指定ごみ袋の有料化 ・環境教育、普及啓発、助成 ・マイバック運動 ・生活排水対策	平成２７年度～令和元年度	・指定ごみ袋の有料化及び料金の見直しを行い公平性を図ることで、排出抑制に努めた。 ・ごみ分別表、収集計画表を作成し啓発を行った。 ・町内各店舗でのレジ袋有料化 ・生活排水対策として、合併浄化槽設置補助金制度の設置。
処理体制の構築、変更に関するもの	2	・家庭系ゴミの２２分別処理体制の継続 ・ごみの減量化・資源化の啓発 ・合併浄化槽の整備	・津奈木町	・家庭系ゴミの２２分別及び処理体制の継続 ・事業系ごみと家庭系ごみの分別による事業所への減量化・資源化の啓発 ・合併浄化槽設置補助金	平成２７年度～令和元年度	・ごみ分別表を作成し、住民への周知を図った。 ・ごみ分別表、収集計画表で事業系、家庭系ごみの分別啓発を行い減量化、資源化に努めた。 ・単独処理から合併浄化槽への転換、新築住宅への補助金により普及率の向上となった。
処理施設の整備に関するもの	3	・ストックヤード整備事業 ・合併浄化槽の整備	・津奈木町	・ストックヤード・管理棟建設 ・プレス機設置 ・トラックスケール設置 ・合併浄化槽設置の推進	平成２８年度 平成２７年度～令和元年度	・ストックヤード 125.4 ㎡建設 ・管理棟 20.7 ㎡建設 ・プレス機２ｔ/8ｈ設置 ・埋込式トラックスケール設置 ・令和２年度設置基数：17 基 H27～R２設置基数：87 基 普及率：77.7%
施設整備に係る計画支援に関するもの	4	・ストックヤード建設工事に関する計画支援事業	津奈木町	・ストックヤード新設に伴う設計管理 ・旧焼却炉解体に伴う付着物検査 ・周辺環境調査	平成２７年度～平成２８年度	・ストックヤード新設に伴う設計管理委託 ・旧焼却炉付着物検査、解体 ・ごみ処理場内の浸出水ダイオキシン類検査の実施

その他	5	・再生利用品の需要拡大 ・廃家電のリサイクルに関する普及啓発 ・不法投棄対策 ・災害時の廃棄物処理に関する事項	津奈木町	・生ごみの堆肥化 ・家電リサイクル法に基づく普及啓発及び小型家電の回収リサイクル ・不法投棄防止啓発 ・災害廃棄物処理計画の策定	平成２７年度～令和元年度	・広域による生分解性生ごみ袋での回収による、生ごみを原料とした堆肥を製造販売、特産品のサラダ玉ねぎ栽培等に利用されている。 ・４家電リサイクルの啓発及び小型家電回収ボックスの設置、メダルプロジェクトへの協力 ・不法投棄パトロールの実施 ・シルバー人材センターへの委託による回収処理 ・H31 年度に津奈木町災害廃棄物処理計画の策定

３　目標の達成状況に関する評価

（ごみ処理）

○排出量

事業系ごみについては、目標４０ｔに対し、実績が３０ｔと減少となっているが、町内事業所閉鎖が主な原因と思われる。

家庭系ごみについては、目標７４０ｔに対し、実績７３８ｔと数字的には、ほぼ目標を達成することができたが、人口減が主な原因と思われるので、一概に目標達成とは言い難い面がある。人口減に伴い、１人当たりの排出量は、増加となった。

○再生利用量

再生利用量は、目標の３８２ｔに対し、実績が３５５ｔであり、目標を達成することができなかった。人口減による資源ごみの全体量が減少したのが、主な要因と考えられる。

○埋立最終処分量

最終処分量は、目標３２ｔに対し、実績が３４ｔと増加したが、平成２５年度実績からすると減少している。

○生活排水処理

総人口が平成２５年度比からすると約６８０人と減少したこともあり、汚水衛生処理人口は、目標数値を下回る結果となったが、未処理人口は合併浄化槽普及率からすると減少傾向にあると考えられる。

（都道府県知事の所見）

（ごみ処理）

家庭系ごみの１人当たり排出量や最終処分量について目標は達成されていませんが、事業系ごみの排出量（総排出量、１事業所当たり排出量）については目標を達成しています。

目標が達成されなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う外出自粛により家庭で生活する時間が増加しごみ排出量も増加したこと、令和２年７月豪雨による災害廃棄物の一部が一般廃棄物として排出されたことなど例年にない特殊な要因が重なったためと考えられます。

指定ごみ袋の有料化や料金体制の見直し、ごみ分別表の作成及びごみ分別に関する啓発の実施など、様々な施策を展開され評価できますが、生活系ごみの減量化に向けた具体的かつ効果的な取組の強化等が望まれます。

県としても、津奈木町の今後の施策を支援します。

（生活排水処理）

津奈木町の汚水衛生処理率は 71.4%（平成 25 年度）から、77.7%（令和 2 年度）になり、6.3%改善しました。町内の汚水処理は浄化槽により行われていることから、補助事業等の活用により合併処理浄化槽の復旧が進んだことが大きく寄与している。

津奈木町におかれましては、生活排水処理施策を引き続き推進していただくとともに、補助金を活用した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進も併せてお願いします。